

事務連絡
令和3年7月26日

一般社団法人 日本美容外科学会 (JSAS) 御中

厚生労働省医政局総務課

医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書について

標記について、別添のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部(局)あて事務連絡を発出いたしましたので、御了知いただくとともに、貴会会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

(別添)

事務連絡
令和3年7月26日

各
〔 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書について

医療法に基づく医療に関する広告規制（以下「医療広告規制」という。）の具体的な運用につきましては、これまでに、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」（平成30年5月8日付け医政発0508第1号厚生労働省医政局長通知の別添3）（最終改正：令和3年3月25日）及び「医療広告ガイドラインに関するQ&A」（平成30年8月10日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡の別添）（最終改正：平成30年10月24日）をお示ししているところです。

今般、医療に関する広告規制への関係者の理解を深めるため、厚生労働省にて実施している「医業等に係るウェブサイトの調査・監視強化事業」において、実際に医療広告規制への抵触が認められた事例や、医療広告規制の内容の周知が必要と考えられた事例等をもとに、別紙のとおり「医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書」を作成いたしました。つきましては、本内容について御了知のうえ、業務の参考としてご活用いただくとともに、貴管下医療機関及び関係団体への周知をお願いいたします。

なお、本事例解説書については、厚生労働省のホームページから入手可能であることを申し添えます。

(URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/000808457.pdf>)